

定住外国人施策の充実に関する提言

定住外国人施策の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 外国人住民が地域社会と共生できるよう、日本語、文化、ルール等を学習する制度を構築するとともに、都市自治体が実施している事業に対し、十分な財政措置を講じること。

また、外国人労働者を雇用する企業に対して、日本語や日本の生活習慣、納税制度等に関する周知及び指導を行うよう必要な措置を講じること。

2. 通称を使用する特別永住者が、社会生活において円滑に身分を証明することができるよう対策を講じること。